ゴミの出し方にもルールがあります。

ゴミの分別収集と粗大ゴミの取扱い——＊

市では、ゴミ処理を効率的に進めるため、"燃やせるゴミ"、"燃やせないゴミ"、"有害ゴミ"、"ガラスびん"の三つに分けて収集しています。しかし、爆発の恐れのあるもの、タイヤ、劇薬、廃油、大型家庭電化製品などは、処理施設がないため、収集をしていません。今号では、ゴミの分別収集と粗大ゴミの出し方について、お知らせします。

燃やせるゴミ

調理くずや紙くず、軟らかいプラスチックなどは、燃やせるゴミです。必ず指定された日に出してください。また、台所のゴミは、水分を含んでいるものが多いので、よく水を切ってから袋に入れて、出してください。

燃やせないゴミ

せともの、板ガラス、金属、硬いプラスチックなどは、燃やせないゴミの日に出してください。乾電池や蛍光管、体温計なども燃やせないゴミですが、有害ゴミとして、燃やせないゴミとは分けて出すようにしてください。

プラスチックのゴミは分別して

最近、プラスチックのゴミが増えています。硬いプラスチック（指で押しても簡単にへこまないもの）は、燃やせないゴミの収集日に、軟らかいプラスチックは、燃やせるゴミの日に、分別して出してください。

◇硬いプラスチック…おもちゃ、塩ビパイプ、バケツ、漂白剤の容器など

◇軟らかいプラスチック…袋類、発砲スチロール類のパック容器、サラダ油やシャンプーなどの容器など

貝がらは燃やせるゴミ

貝がらを燃やせないゴミの日に出す人が増えています。しかし、貝がらは、炭酸カルシウムが主成分ですので、燃やすことができます。水分をよく切ってから燃やせるゴミの日に出してください。

空きびんはコンテナの中に

空きびんの回収は、月一回です。収集日の午前八時三十分までに、空きびんだけを袋から出して、プラスチックのコンテナ（「新津市空きびん」と書いてあります）の中に入れてください。コンテナが満ぱいのときは、そのわきに置いてください。

粗大ゴミの収集はしません

市では、家具類や家庭電化製品など、ゴミ収集車に積込みが困難なゴミ（粗大ゴミ）は、収集していません。

燃やせる粗大ゴミは壊してまとめて

木製家具などの燃やせる粗大ゴミは、ゴミ収集車に積込みができるように、縦・横三十センチメートル、高さ六十センチメートルくらいの大きさに壊してまとめれば、ゴミステーションに出すことができます。原形のままでは収集しません。ご自分で直接清掃センターへ搬入するときは、縦・横三十センチメートル、高さ一メートルくらいに壊してから、持ち込んでください。

なお、家具を壊したときの金属類は、分別して燃やせないゴミの日に出してください。

家庭電化製品はできるだけ下取りを

家庭電化製品などのゴミは、なるべく販売店から下取りしてもらうか、ゴミ専門収集業者に依頼して処理をお願いしてください（この場合、運搬費実費相当額が必要です）。

※家庭電化製品などのゴミは、事前に清掃センターへ連絡し、自分で運搬すれば、引き取ってくれます。

＊　＊　＊

ゴミの分別のことでよく分からないことがありましたら、市役所生活環境課（☎24—2111内線551）へお問い合わせください。

ゴミの分け方

ゴミの種類	主なもの
燃やせるゴミ ※台所のゴミはよく水を切って出してください。	●調理くず ●紙くず ●軟らかいプラスチック ●庭の草、木など（少量）
燃やせないゴミ　有害ゴミ ※有害ゴミは燃やせないゴミと分けて出してください。	●せともの　●板ガラス　●金属 ●小型の家庭製品 ●硬いプラスチック ●塩素系ポリ容器　●割れたびん（有害ゴミ） ●乾電池　●蛍光管　●体温計
ガラスびん	ガラスでできた各種びん容器（ウイスキー・ドリンク・化粧びんなど） ※中味を捨てて出してください。
出してはいけないもの	（主なもの） ▶爆発の恐れのあるもの（シンナー、ガソリン、ガスボンベなど） ▶タイヤ、劇薬、廃油など市の施設で処理できないもの ▶悪臭のひどいものや、取扱いに支障をきたすもの ▶事業活動により生じた多量のゴミ ▶引越しごみ、庭木の枝・葉など多量のゴミ ▶ペット・タンスなどの粗大ゴミ

□粗大ゴミ…縦・横30cm、高さ60cm以上を目安としています。
・燃やせる粗大ゴミ…家具、畳、木材など
・燃やせない粗大ゴミ…テレビ、冷蔵庫、洗たく機など

お買物、ご用命は市内で

耳鼻咽喉科　坂爪医院
〈診療時間〉
平日　午前7:30～12:00　午後2:30～6:00
（木曜日 午前休診 午後2:30～6:00）
土曜　午前7:30～12:00　午後1:00～3:00
新津駅前通　TEL (24)5588
駐車場完備
新津駅　専用駐車場　耳鼻科　坂爪

肌着・化粧品
資生堂チェインストア
本町2丁目　マツヤ　☎(22)0418 (23)0630
第四銀行が向かい。北越銀行がとなり。

暴走行為が増えています。

暴走族の現状と対策を考える

最近、暴走族がまた増加しつつあり、住民の苦情も多くなっています。昭和六十三年中の暴走族による暴走回数は、全国で五千回を超え、前年（昭和六十二年）の約三千二百回を大きく上回りました。

大規模なグループでの暴走行為は、減っているのですが、小人数によるゲリラ的な暴走が増えていることや、暴走の仕方が多様化していることが特徴です。

暴走族　再び増加傾向をみせています

"暴走族"という言葉が使われるようになったのは、二十年ほど前からです。

それ以前も、無謀な運転をして、付近の住民に迷惑をかける少年はいましたが、彼らはまだ、単独行動でした。それが、このころからグループで暴走するようになったのです。

その後も、暴走族は年々増え、ピークを迎えた昭和五十七年に約四万二千人にもなりました。

しかし、この年を境に暴走族は、減り始めます。法の改正などによる警察の取り締まり強化が主な原因でした。

ところが、減少傾向にあった暴走族が昭和六十二年から再び急増し始め、昭和六十三年には、約三万七千人とみられています。

それでは、最近の暴走族の現状についてみてみましょう。

小人数化　グループに入らない少年たち

暴走族とは、何十台も、ときには百台を超える車やオートバイを連ねて、暴走を繰り返す少年たちのグループ。

しかし、最近の傾向としては、大きなグループを構成する人数が減り、十人未満の小グループによるゲリラ的な暴走行為が増えてきています。

また、グループに入っていない少年たちが増える傾向にあり、全体の約七割を占めるようになりました。

このような、グループの小人数化・グループ未加入者の増加は、昭和五十三年の道路交通法の改正によって「共同危険行為」が禁止されたためとみられます。

小人数でのゲリラ的な暴走が増えると、少年たちや暴走する日時などの情報がつかみにくくなります。その結果、警察の取り締まりをかいくぐって暴走するようになるのです。

多様化　深夜の暴走快感を覚える

小人数のグループやグループに加わらない少年たちが増えてきたため、暴走の仕方も多様化の傾向にあります。

最近、多くなっている暴走形態が"騒音暴走"と呼ばれるものです。

車やオートバイを改造し、排気音を狂騒的なまでに大きくし、深夜の住宅街を爆音とともに暴走する——。

こうした心理は、暴走全体に共通するものですが、その行動の多様化は、今後も続くとみられています。

子どもを暴走族にしないために

親にできること　社会のルールを子どもに教える

まず、親ができることとしては、社会のルールを教えることが挙げられます。

◆しつけ（基本的な運転ルール）を身につけさせる。

◆暴走行為は、危険なもので、大きなケガはもちろん、死にも直結していることを教える。

◆安易に車やオートバイを買い与えないようにする。

◆免許に関しての法律（道路交通法）を教える。

。共同危険行為（二台以上の車やオートバイを連ねたり、並んだりして走行するときに、共同して道路上の危険をつくり、または他人に迷惑をかける行為）によって検挙された場合…六か月以内の懲役、または十万円以下の罰金、加えて、免許の取り消し（この場合、同乗しているだけでも、最高九十日の免許停止）

地域住民にできること　生活に密着した追放運動の盛り上げを

暴走族の少年であっても、生活する場は必要で、そこにオートバイを置き、暮らしています。その生活拠点の周りの大人の人たち、特にガソリンスタンドや自動車修理店などの人たちの一言が、意外に少年たちの行動を左右する力となることがあります。

こうした人々とともに、地域住民による追放運動を盛り上げていくことが大切です。

七月二十一日（金）から八月二十日（日）までの一か月間、「危険です　寝不足　追い越し　飛ばし過ぎ」をスローガンに、夏の交通事故防止運動が実施されます。

例年、この時期になると、夏の暑さからの疲労、学校からの解放などから、交通事故が多発しています。

そこで今年は、①飲酒・過労・暴走運転の追放　②子どもと高齢者の交通事故防止　③市の実態にあった重点事項の推進——を柱に運動を展開します。正しい交通ルールとマナーを実践し、交通事故をなくしましょう。

7月21日～8月20日　夏の交通事故防止運動を実施します

お買物、ご用命は市内で

'89秋のご婚礼衣裳展ごあんない
7月15日(土)～17日(月)新津店
花嫁衣裳　伝　丸伝
新津店　本町1丁目☎(24)3355(代)　新潟店　古町九番町☎(228)5881

旧市役所前　靴のイザワ
靴なら何でも揃うイザワ
＊あるく楽しさをお届けする——＊
TEL 22—0625